

二位○平清盛妻時子奉抱幼主没海中

〔天皇御元服和抄〕御元服の當日、平明に所司御裝束を奉仕す○中主上童服を略○中著御し給ひ、北廂の大床子にまします、攝政御裾に候し、すぐ○中に圓座に候ず、御傍親の人参りて、攝政のかたはらに候ふ○座を給はす此事天永に中納言○法性寺藤原忠通嘉應右大臣○月輪藤原兼實文治左大將○後京極藤原長經仁治右大臣○圓明寺藤原實經など候られしにや、永享には御傍親の人なきによりて、一會の傳奏たるによりて、萬里小路大納言時房卿さぶらひしよし、定親大納言記し置ぬ、寶永には櫛笥大納言隆賀卿御外祖父たるに○候じけるよしつたへ承りぬ、

〔皇年代私記〕桃園院○諱選仁櫻町院第一皇子、母青綺門院舍子、櫻町院勅定、以二條家爲御外戚、實母開明門院定子、姊小路參議左中將實武女、